

都道府県サッカー協会/地域サッカー協会 専務理事/理事長 各位
各種サッカー連盟 御中

2006年4月11日
財団法人日本サッカー協会
ジェネラルセクレタリー 平田竹男

サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針

1. [基本的指針]

全てのサッカー関係者は、屋外でのサッカー活動中（試合だけでなくトレーニングも含む）に落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難するなど、選手の安全確保を最優先事項として常に留意する。特にユース年代～キッズ年代の活動に際しては、自らの判断により活動を中止することが難しい年代であることを配慮しなければならない。

※ 全てのサッカー関係者とは主として指導者（部活動の顧問含む）、審判員、運営関係者などであるが、下記にある通り放送局やスポンサー他、選手も含めて広義に解釈するものである。

2. 基本的指針の実行のために、下記の事項について事前に良く調べ、また決定を行ったうえで活動を行うものとする。

① 当日の天気予報（特に大雨や雷雲などについて）

② 避難場所の確認

③ 活動中止を決定権限を持つ者の特定、中止決定の際の連絡フローの決定

※ サッカー競技規則上では「試合の中止は審判員の判断によること」となっているが、審判員が雷鳴に気づかない、審判員と他関係者との関係で必ずしも中止権限を審判員が持たないケース（例えばユース審判員；これに限らない）などもあり、このような場合は中止を決定する/または審判員に中止勧告を行う人間をあらかじめ明らかにしておくこと。

※ トレーニングやトレセン活動なども活動中止決定者を事前に決めてから活動をはじめめるものとする。

※ 中止決定者が近くにいない状況で現象が発生した時は、その場にいる関係者が速やかに中止を決定できることにしておく事。

3. 大会当日のプログラムを決める際はあらかじめ余裕を持ったスケジュールを組み、少しでも危険性のある場合は躊躇なく活動を中止すること。

大会スケジュールが詰まっていたり、テレビ放送のある試合などでも、本指針は優先される。従って事前に関係者（放送局、スポンサー含む）の間において、選手・観客・運営関係者等の安全確保が優先され、中止決定者の判断は何よりも優先されることを確認しておくこと。

4. 避雷針の有無（避雷針があるからと言って安全が保障される事はないが、リスクは減る）や避難場所からの距離、活動場所の形状（例：スタジアム、河川敷G、等）によって活動中止の判断時期は異なるが、特に周囲に何も無い状況下においては少しでも落雷の予兆があった場合は速やかに活動中止の判断を行うこと。

以上

添付：＜落雷の予兆＞に関する参考資料

〈落雷の予兆〉に関する参考資料

文献『雷から身を守るには—安全対策Q&A—改訂版』（日本大気電気学会編、平成13年発行）には、落雷被害を避けるための予知方法について次のように記述されている。以下抜粋して掲載する。

「どのような方法でも発生・接近の正確な予測は困難ですから、早めに安全な場所(建物、自動車、バス、電車などの内部。)へ避難することです。

モクモクと発達した一群の入道雲は落雷の危険信号です。厚い黒雲が頭上に広がったら、雷雲がさらに近づいたと考えて下さい。雷雲が近づくときは、多くの場合は突風が吹くとともに気温が下がり、やがて激しい雨になります。しかし、突風や降雨より落雷が先に起こることがありますので、早めの避難が大切です。」

「雷鳴はかすかでも危険信号です。雷鳴が聞こえるときは、その後の雷が自分に落ちてくる危険がありますから、すぐに安全な場所に避難して下さい。雷鳴が聞こえなくて雨も降っていないときに、突然落雷が発生する場合がありますので、雷鳴だけで雷の発生や接近を判断するのは危険です。

もっと遠いところの雷の発生は、ラジオで中波や短波のAM放送を受信していると、ガリッガリッという雑音が入ることにより、検知できます。雑音の間隔が短くなり、激しく連続的になるときは、雷がさらに接近してくるときです。このときはラジオの雑音だけでなく、雷鳴にも注意して下さい。雷鳴が聞こえてくれば、雷雲はすでに危険な範囲に入っています。」

「雷雲が遠ざかって雷鳴が聞こえなくなっても、20分くらいはまだその雷雲から落雷の危険がありますから、安全な場所で待機することが必要です。また、一つの雷雲が去っても、次の雷雲が近づいてくる場合がありますので、新しい雷雲の接近に常に注意することが必要です。」

「自動車、バス、列車、鉄筋コンクリート建築の内部は安全です。」「本格的な木造建築の内部も普通の落雷に対しては安全です。しかし、テントやトタン屋根の仮小屋の中は、屋外と同様に雷の被害を受ける危険があります。」

「絶えず雷鳴に注意し、空模様を見守ります。雷鳴がきこえたり雷雲が近づく様子があるときは、直ちに近くの建物、自動車、バスの中に入り、安全な空間に避難します。雷鳴は、遠くかすかに聞こえる場合でも、自分に落雷する危険信号と考えて、直ちに避難して下さい。雷活動が止んで20分以上経過してから、屋外に出ます。

屋根のない観客席も危険ですから、安全な場所に避難します。」

以上

サッカー活動中の落雷事故の防止対策について

* 指針及び、落雷の予兆に関しては、(財)日本サッカー協会からの文書を参照のこと

以下、今大会に関する確認事項

1. 指針 2-③の、活動中止の決定権限を持つ者は、「会場責任者（理事）」が担う。
2. 中断時間及び、遅延時間等に関しては、下記の通りとする。
 - 1) 会場の借用可能時間を確認し、最大限で何時キックオフでなら試合が行えるかを予め決めておき、そこを基本に順延するか否かを決定する。
 - * 22 時までが借用可能時間の場合、2 試合目のキックオフは遅くとも 19 時キックオフを目安とする（19 時キックオフの試合が PK まで行った際の試合終了予定が 21:30 の為）。
 - * 1 試合目の中断時間については、2 試合目の試合開始時間を基準とし、再開の際に逆算した上で可能な時間分を限度として中断する。2 試合目の開始時間に影響すると判断した場合は試合を中止し、順延とする。
 - * 2 試合目については、最大試合可能時間をリミットとして考え（上記の場合は 21:30）、それ以上となり競技の続行ができないと判断した場合は試合を中止し、順延とする。
 - 2) 順延の場合の考え方
 - ・ 原則として翌日に実施する。
 - ・ 当該試合が試合の途中で順延となった場合も、途中までの得点等は無効とし、試合開始より実施する。